

同一労働  
同一賃金  
への対応に  
向けて

令和3年度厚生労働省委託  
「職務分析・職務評価コンサルタント育成」事業



# 基本給について職務分析・職務評価 コンサルティングを受けてみませんか

～「職務評価コンサルタント」を全国どこでも無料派遣～

## パートタイム・有期雇用労働法が施行されました

正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止されました。

※令和3年4月1日全面施行（中小企業にも適用されました）



同一労働同一賃金への対応の一助として、職務分析・職務評価を活用して、正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の基本給に関する均等・均衡待遇の状況を確認してみませんか。

- 職務評価に関する専門知識を持った「職務評価コンサルタント」が伺います

### 職務分析・職務評価とは

職務分析とは、職務に関する情報を収集・整理し、職務の内容を明確にすることです。また、職務評価は、社内の職務内容を比較して、その大きさを相対的に測定する手法です。正社員とパートタイム・有期雇用労働者の基本給について、待遇差が不合理かどうかの判断や、公正な待遇を確保するための賃金制度等を検討する際に有効です。

### コンサルティングの支援内容

職務評価に関する専門知識を持った「職務評価コンサルタント」が  
無料で支援します



職務(仕事)の  
棚卸



職務評価の  
実施



均等・均衡待遇の  
状況チェック



パート・有期の等級制度  
・賃金制度の設計  
(見直し)方針の作成

- 1社あたり最大6回訪問の充実支援
- 訪問日時は企業のご都合に合わせて

※新型コロナウイルス感染症対策の観点より、原則Web会議方式で実施します。

コンサルティングのお申込み方法は、裏面をご確認ください

## お申込み



### WEBでのお申込み

▶ <https://shokumu-hyoka.jp/>

「職務分析・職務評価  
コンサルタント育成事業 特設サイト」で  
検索してください



### FAXでのお申込み

▶ **03-6869-0876**

下記の申込用紙にご記入の上、  
PwCコンサルティング合同会社 職務分析・  
職務評価事務局までご送信ください

## 申込用紙

企業名 【必須】		担当者氏名 【必須】		
主たる業種 【必須】		部署名		
住所	〒	役職名		
		メールアドレス 【必須】		
		全従業員数 【必須】		
電話番号 【必須】		パートタイム・ 有期雇用労働者数 【必須】	パートタイム労働者	有期雇用労働者
当事業を どこで 知りましたか	<input type="checkbox"/> 職務分析・職務評価セミナー <input type="checkbox"/> 行政の広報、メルマガ <input type="checkbox"/> 事業主団体の広報、メルマガ <input type="checkbox"/> 社会保険労務士からの紹介 <input type="checkbox"/> その他（ ）	WEB会議 形式を希望 しますか 【必須】	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	

## 参 考

### 職務分析・職務評価導入支援サイト

【パート・有期労働ポータルサイト(厚生労働省委託事業)内】  
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/estimation/support/>



### ●関連セミナーのご紹介

「職務分析・職務評価」の内容を聞いてから自社で  
導入するか検討したいという方は、特設サイトにて  
動画配信コンテンツで解説していますので、ご視聴  
ください。

【職務分析・職務評価コンサルタント育成事業 特設サイト内】  
<https://shokumu-hyoka.jp/>

## お問い合わせ

PwCコンサルティング合同会社 職務分析・職務評価事務局 (委託先)

東日本

E-mail [jp\\_cons\\_mhlw\\_syokumu\\_east@pwc.com](mailto:jp_cons_mhlw_syokumu_east@pwc.com)  
TEL 03-6869-2015

西日本

E-mail [jp\\_cons\\_mhlw\\_syokumu\\_west@pwc.com](mailto:jp_cons_mhlw_syokumu_west@pwc.com)  
TEL 03-6869-5037